

○広島国際大学看護学部履修規定

2003年1月30日

広学内044

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規定は、広島国際大学看護学部の授業科目の履修方法等について定める。

(授業科目の分類、配当年次・学期および時間数)

第2条 授業科目の分類は、卒業要件との関連で必修科目および選択科目とする。

2 開設する授業科目の分類、配当年次・学期および時間数は、別表第1のとおりとする。

(履修方法)

第3条 授業科目は、学科の定めるところにより履修しなければならない。

(他大学および他学部等における授業科目の履修ならびにその取扱い)

第4条 教育上有益と認めたときは、他大学(外国の大学を含む)との協議に基づき、学長は、学生に当該他大学の授業科目を履修させることができる。

2 短期大学または高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修(平成3年度文部省告示第68号に定めるもの)を教育上有益と認めるときは、本大学における授業科目の履修とみなすことができる。

3 前2項の規定により修得した単位については、学部長は教授会の議に基づき、30単位を限度として卒業の要件として認めることができる。

4 教育上有益と認めたときは、学部間の協議に基づき、学長は、学生に他学部の科目を履修させることができる。修得した単位については前項に準じる。

(卒業に必要な単位数)

第5条 卒業に必要な単位数は、次表のとおりとする。

区分\学科				看護学科				
				必修	選択			
共通教育 科目	教養科目	国際	国際社会 の理解	—	2			2＊1
		学際	人間と 思想・文化	—	4			
			人間と現					

			代社会								
			人間と科学・技術								
			人文科学								
	共通基礎	人文科学	人文科学	—	2						
			社会科学	—	—						
			自然科学	2	—						
	情報処理			2	—						
	外国語			6	—						
	保健体育			1	1						
	特講			2	—						
	計			13	11						
24単位以上											

専門教育科目	専 門 基 礎 科 目	25	3
	専門科目	65	7*2
	計	90	10
		100単位以上	

卒業必要単位数	103	21
	124単位以上	

＊１：各区分の卒業要件のほか、選択科目から２単位以上修得すること。

＊２：選択必修科目２単位を含むこと。

第2章 履修申請

（履修許可）

第6条 学生は、その年度に履修しようとする授業科目を履修申請書により学部長に申請して許可を得なければならない。

（履修申請）

第7条 履修申請書は、毎年学部長が定める期間および申請要領に従って、提出しなければならない。

- 2 正当な理由がなく、所定の期間内に履修申請書を提出しない者は、履修を許可しない。
- 3 既に合格または単位を認定した授業科目を再度履修することはできない。
- 4 同時限に重複して履修することは、原則としてできない。
- 5 前項にかかわらず、新たに履修する科目と前年度不合格科目とが重複する場合、前年

度不合格の必修および選択必修科目(成績評価Dの科目に限る)について3科目以内は、再受験科目として重複申請することができる。ただし、実験・実習・演習科目を除く。

6 授業科目によっては、その内容との関連において別に定める授業科目(以下「先修科目」という)の単位を2年次前期または3年前期終了時までには修得しなければならない。

7 先修科目については、別表第2に定める。

(履修単位の上限)

第7条の2 1年間に履修申請できる単位数は、48単位以内とする。ただし、留学生特例科目、卒業に必要な単位数に含まれない科目および再受験科目として申請している科目を除く。

2 所定の単位数を優れた成績をもって修得した学生については、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。

3 第1項にかかわらず、編入学した者および学部長が特に許可した者はこの限りでない。

(履修申請科目の変更等)

第8条 履修申請書の提出後は、授業時間割の変更の場合を除いて、原則として追加、訂正および変更を認めない。

(履修許可の取消し)

第9条 履修許可後において、この規定および履修申請要領等に違反して申請していることが判明したときは、当該科目の履修許可を取り消す。

(履修辞退)

第9条の2 学生から履修辞退の申し出があった場合、教育的効果を考慮してこれを認めることがある。

2 履修辞退の手続方法、その他必要な事項は学部長が別に定める。

第3章 成績評価および試験

(成績評価等)

第10条 成績の評価は学則第26条に定めるところにより、試験のほか、学生の日常の学修状況等を勘案して行う。

2 成績はS・A・B・C・D・E・*の7種の評語をもって表し、その評価基準はつぎのとおりとする。また、それぞれのグレードポイント(以下「GP」という)はつぎのとおりとする。ただし、再試験で合格の場合はすべてCの評語とする。

「S」：100～90点(GP：4)

「A」：89～80点(GP：3)

「B」：79～70点(GP：2)

「C」：69～60点(GP：1)

「D」：59～30点(GP：0)

「E」：29～0点(GP：0)

「＊」：評価不能

- 3 成績評価S、A、B、Cを合格とし、所定の単位を与える。
- 4 編入学等で単位認定を受けた授業科目は、「認」と表示する。また、再入学および転学部等で単位を認定した科目の評価は、学部長が別に定める。
- 5 単に合格または不合格をもって示す授業科目は、当該科目が合格の場合は「G」、不合格の場合は「F」と表示する。
- 6 第2項の成績評価による学業結果を有効利用するために、グレードポイントアベレージ(以下「GPA」という)を用いる。
- 7 前項に定めるGPAは、各履修科目の単位数にGPを乗じた積の合計を、総履修単位数で除して算出する。
- 8 つぎの授業科目は、GPAの計算対象としない。
 - イ 卒業要件に含むことができない授業科目
 - ロ 評価を「認」、「G」、「F」で表示する授業科目
 - ハ 履修辞退した授業科目(ただし、再履修した授業科目を辞退した場合は、既に評価された成績をもって計算対象とする)
 - ニ その他別に定める授業科目

(試験の方法等)

第11条 試験は、履修許可を得た科目についてのみ受けることができるものとする。

- 2 試験は、当該科目の授業期間中に担当教員が随時行うものとする。
- 3 試験の方法は、筆記、口頭試問および実技とする。
- 4 教育上必要な場合は、追試験および再試験を実施することがある。
- 5 追試験は、病気その他やむを得ない理由により受験できなかった者に対して行う試験をいう。
- 6 再試験は、日常の学修状況が良好であるにもかかわらず、成績が合格点に達しなかった者に対して行う試験をいう。ただし、実験・実習・演習科目は除く。

(追試験および再試験の申請ならびに許可)

第12条 前条第5項の追試験を受けようとする者は、当該科目の試験終了日の翌日から起算して3日以内に、その理由を証明する書類を添えて受験不能届兼追試験願書を学部長に提出して許可を得なければならない。

- 2 再試験が受けられる授業科目数は、学部長が別に定める。

3 追試験および再試験の申請要領ならびに実施要領は、学部長が別に定める。

第4章 1年間の授業期間および授業時間

(1年間の授業期間)

第13条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

(授業出席の義務)

第14条 学生は、履修許可を受けたすべての授業に出席し、遅刻、欠席等のないよう努めなければならない。

(授業時間)

第15条 授業は、2時間を1時限として、つぎのとおりとする。

1時限	2時限	3時限	4時限	5時限
9:00～10:30	10:40～12:10	13:00～14:30	14:40～16:10	16:20～17:50

第5章 卒業研究

(卒業研究着手の要件)

第16条 第4年次に配当した授業科目のうち、「卒業研究」を履修するためには、つぎの要件を充足していなければならない。

共通教育科目	必修科目13単位および選択科目11単位を含め、24単位以上修得
専門教育科目	必修科目62単位以上修得

2 前項にかかわらず、学部長が特に認めた者はこの限りでない。

第6章 雑則

(その他)

第17条 この規定に定めるもののほか、授業科目の履修等に関して必要な事項は、学部長が定める。

(規定の改廃)

第18条 この規定の改廃は、学部長会議および教授会の議を経て、学長が行う。

付 則

- 1 この規定は、2003年4月1日から施行する。
- 2 この改正規定は、2013年4月1日から施行する。
- 3 2012年度以前の入学者の履修および成績評価については、なお従前の例による。
- 4 この改正規定は、2009年4月1日から学内規定に編入する。

別表第1 開設する授業科目の分類、配当年次・学期および時間数

- 1 共通教育科目 注1 単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目
- 2 時間数を()で囲んだ授業科目は前期または後期で開講する。

区分	系	分野	授業 科目	単位 数	配当年次・学期・時間数								備考
					1年次		2年次		3年次		4年次		
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
教養 科目	国際	の理 解 国際 社会	国 際 社 会 の 理 解Ⅰ	2		(30)	(30)	(30)					
			国 際 社 会 の 理 解Ⅱ	2		(30)	(30)	(30)					
			国 際 社 会 の 理 解Ⅲ	2		(30)	(30)	(30)					
	学際	想・文 化 人間 と思	人 間 と 思 想・文 化Ⅰ	2		(30)	(30)	(30)					
			人 間 と 思 想・文 化Ⅱ	2		(30)	(30)	(30)					
			人 間 と 思 想・文 化Ⅲ	2		(30)	(30)	(30)					

		代社会 人間と現	人間と現代社会Ⅰ	2		(30)	(30)	(30)					
			人間と現代社会Ⅱ	2		(30)	(30)	(30)					
			人間と現代社会Ⅲ	2		(30)	(30)	(30)					
		学・技術 人間と科	人間と科学・技術Ⅰ	2		(30)	(30)	(30)					
			人間と科学・技術Ⅱ	2		(30)	(30)	(30)					
			人間と科学・技術Ⅲ	2		(30)	(30)	(30)					
基礎 教育 科目	共通 基礎	人文 科学	哲学	2	(30)	(30)							
			文学	2	(30)	(30)							
			倫理学	2	(30)	(30)							
			心理学	2	(30)	(30)							
			日本語表現法	2	(30)	(30)							
			芸術学	2	(30)	(30)							
			文化	2	(30)	(30)							

			人 類 学										
			コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン論	2	(30)	(30)							
		社会 科学	日 本 国 憲 法	2	(30)	(30)							
			経 済 学	2	(30)	(30)							
			社 会 学	2	(30)	(30)							
			歴 史 学	2	(30)	(30)							
			政 治 学	2	(30)	(30)							
			教 育 学	2	(30)	(30)							
		自然 科学	統 計 学	②	(30)	(30)							
			数 学	2	(30)	(30)							
			物 理 学	2	(30)	(30)							
			化 学	2	(30)	(30)							
			生 物 学	2	(30)	(30)							
	情報処理		情 報 処 理 I a	①	(30)	(30)							
			情 報 処 理 I b	①	(30)	(30)							
			情 報	1			(30)	(30)	(30)				

		処 理 Ⅱ										
		情 報 処 理 Ⅲ	1			(30)	(30)	(30)				
		情 報 処 理 Ⅳ	1			(30)	(30)	(30)				
		情 報 処 理 Ⅴ	1			(30)	(30)	(30)				
		情 報 処 理 Ⅵ	1			(30)	(30)	(30)				
		情 報 倫理	1	(15)	(15)							
	外国語	英 語 Ⅰ a	①	30								
		英 語 Ⅰ b	①		30							
		英 語 Ⅱ a	①	30								
		英 語 Ⅱ b	①		30							
		英 語 Ⅲ a	①			30						
		英 語 Ⅲ b	①				30					
		英 語 Ⅳ a	1			30						
		英 語 Ⅳ b	1				30					
		英 語 Ⅴ a	1					30				
		英 語 Ⅴ b	1						30			

		検 定 英 語 レ ベ ル I a	1			(30)	(30)	(30)	(30)			
		検 定 英 語 レ ベ ル I b	1			(30)	(30)	(30)	(30)			
		検 定 英 語 レ ベ ル II a	1			(30)	(30)	(30)	(30)			
		検 定 英 語 レ ベ ル II b	1			(30)	(30)	(30)	(30)			
		ド イ ツ 語 a	1	30								
		ド イ ツ 語 b	1		30							
		中 国 語a	1	30								
		中 国 語b	1		30							
		韓 国 語a	1	30								
		韓 国 語b	1		30							
	体 育 保 健	ス ポ ー	①	(15)	(15)							

		ツⅠ										
		ス ポ ー ツⅡ	1	(30)	(30)							
		ス ポ ー ツⅢ	1	(30)	(30)							
	特講	基 礎 ゼ ミ ナ ー ル	①	30								
		キ ャ リ ア 開 発 演 習 1	①		30							
		Glob al Com muni catio n	2			(30)	(30)					

【留学生特例科目】

区分	系	分野	授業 科目	単位 数	配当年次・学期・時間数								備考
					1年次		2年次		3年次		4年次		
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
基礎 教育 科目	共通 基礎	社会 科学	日 本 事 情 Ⅰ	2	30								
			日 本 事 情 Ⅱ	2		30							
	外国語		日 本 語 Ⅰ a	2	30								

		日 本 語 I b	2		30							
		日 本 語 II	2			30						

〔注〕留学生特例科目において修得した単位は、学部および学科で履修すべき単位数のうち、次に掲げるもので代えることができる。ただし、その履修に関しては学部または学科の指示に従うものとする。

- 1 共通教育科目の共通基礎社会科学の2単位までを「日本事情Ⅰ」の単位数
- 2 共通教育科目の外国語については、6単位までを「日本語Ⅰa」、「日本語Ⅰb」および「日本語Ⅱ」の単位数

2 専門教育科目

注1 単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目

2 単位数を□で囲んだ授業科目は選択必修

科目

3 時間数を()で囲んだ授業科目は前期ま

たは後期で開講する。

科目区分	授業 科目	単位 数	配当年次・学期・時間数								備考
			1年次		2年次		3年次		4年次		
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
専門基礎科目	チュ ー ト リ ア ル	①	30								
	生 命 倫理	①	(15)	(15)							
	人 体 の 構 造 と 生 理 機 能 Ⅰ	②	(60)	(60)							
	人 体 の 構	②	(60)	(60)							

	造 と 生 理 機 能 Ⅱ										
	栄 養・代 謝 学 と 臨 床 生 化学	②	(30)	(30)							
	臨 床 薬 理 学	②			(30)	(30)					
	微 生 物学	②	(30)	(30)							
	臨 床 病 態 学Ⅰ	①	(15)	(15)							
	臨 床 病 態 学Ⅱ	①			(15)	(15)					
	臨 床 病 態 学Ⅲ	②			(30)	(30)					
	臨 床 心 理 学	②			(30)	(30)					
	カ ウ ン セ リ ン グ 理 論 と 技法	1			(15)	(15)					
	人 間 の 発 達 と	2	(30)	(30)							

	人 間 関 係										
	社 会 保 障 論	1							(15)	(15)	
	看 護 関 係 法規	①			(15)	(15)					
	看 護 情 報 学	1			(15)	(15)					
	異 文 化 看 護 コ ミュ ニ ケー ション論	1					(15)	(15)			
	疫学	②			(30)	(30)					
	保 健 統計	②			(30)	(30)					
	保 健 医 療 福 祉 行 政 論 I	②					30				
	保 健 医 療 福 祉 行 政 論 II	1					15				
	病 院・医 療 管 理 学	1			(15)	(15)					

專門 科目		概論										
		国 際 看 護 英語	2			(30)	(30)					
	基礎 看護 学系	看 護 学 概 論 I	②	(30)	(30)							
		看 護 学 概 論 II	①			15						
		基 礎 看 護 技 術 演 習 I	①	(30)	(30)							
		基 礎 看 護 技 術 演 習 II	②		60							
		基 礎 看 護 技 術 演 習 III	②			60						
		看 護 診 断 学 演 習	①			30						
		基 礎 看 護 学 実 習 I	①	(45)	(45)							
		基 礎 看 護 学 実	②				90					

	成人看護学系	習Ⅱ										
		成人看護学概論	②			(30)	(30)					
		成人看護学各論Ⅰ	①			(15)	(15)					
		成人看護学各論Ⅱ	①			(15)	(15)					
		成人看護学演習Ⅰ	①					30				
		成人看護学演習Ⅱ	①					30				
		成人看護学実習	⑥						(270)	(270)		
	老年看護学系	老年看護学概論	②			(30)	(30)					
		老年看護学各論	①			(15)	(15)					
		老年看護学演習	①					30				

		習										
		老 年 看 護 学 実 習	④						(135)	(135)		
	小兒 看護 学系	小 兒 看 護 学 概 論	②			(30)	(30)					
		小 兒 看 護 学 各 論	①			(15)	(15)					
		小 兒 看 護 学 演 習	①					30				
		小 兒 看 護 学 実 習	②						(90)	(90)		
	母性 看護 学系	母 性 看 護 学 概 論	②			(30)	(30)					
		母 性 看 護 学 各 論	①			(15)	(15)					
		母 性 看 護 学 演 習	①					30				
		母 性 看 護 学 実 習	②						(90)	(90)		

		習										
	精神 看護 学系	精 神 看 護 学 概 論	②			(30)	(30)					
		精 神 看 護 学 各 論	①			(15)	(15)					
		精 神 看 護 学 演 習	①					30				
		精 神 看 護 学 実 習	②						(90)	(90)		
	公衆 衛生 看護 学系	公 衆 衛 生 看 護 学 概 論	②			(30)	(30)					
		公 衆 衛 生 看 護 学 各 論 I	2			(30)	(30)					
		公 衆 衛 生 看 護 学 各 論 II	2					(30)	(30)			
		公 衆 衛 生 看 護 学 各	2					(30)	(30)			

		論Ⅲ										
		学 校 保健	1			(15)	(15)					
		産 業 保健	①					(15)	(15)			
		公 衆 衛 生 看 護 学 演 習Ⅰ	2			(60)	(60)					
		公 衆 衛 生 看 護 学 演 習Ⅱ	2					60				
		公 衆 衛 生 看 護 学 演 習Ⅲ	1					30				
		公 衆 衛 生 看 護 学 演 習Ⅳ	1						30			
		公 衆 衛 生 看 護 学 実 習Ⅰ	4							(130)	(130)	
		公 衆 衛 生 看 護 学 実 習Ⅱ	1							45		
	統合	国 際	2							(30)	(30)	

	看護学系	看護論										
		ターミナルケア論	2						(30)	(30)		
		災害・救急看護論	2						(30)	(30)		
		統合看護学実習	②						(90)	(90)		
		在宅看護学概論	②			(30)	(30)					
		在宅看護学実習	②						(45)	(45)		
		キャリア開発	②						(30)	(30)		
		リハビリテーション看護論	1					(15)	(15)			
		感染制御学	1					(15)	(15)			
		子育て支援	1					(15)	(15)			

		援 論										
		在 宅 ス ト ー マ ケ ア 論	1					(15)	(15)			
		難 病 看 護 論	1					(15)	(15)			
	卒業 研究	研 究 方 法 論	②					(30)	(30)			
		卒 業 研究	②							(60)		

別表第2

先修科目

I A欄に掲げる授業科目を履修するためには、B欄に掲げる授業科目(先修科目)の単位を、2年次前期終了時までには修得していなければならない。

A欄	B欄
基礎看護学実習Ⅱ (2年次)	看護学概論Ⅰ・Ⅱ、
	基礎看護技術演習Ⅰ～Ⅲ、
	看護診断学演習、
	基礎看護学実習Ⅰ

II A欄に掲げる授業科目を履修するためには、上記ⅠのA欄および以下に掲げるB欄の授業科目(先修科目)の単位を、3年次前期終了時までには修得していなければならない。

A欄	B欄
成人看護学実習 (3年次後期・4年次前期)	成人看護学概論、成人看護学各論Ⅰ・Ⅱ、成人看護学演習Ⅰ・Ⅱ
老年看護学実習 (3年次後期・4年次前期)	老年看護学概論、老年看護学各論、老年看護学演習
小児看護学実習 (3年次後期・4年次前期)	小児看護学概論、小児看護学各論、小児看護学演習

母性看護学実習 (3年次後期・4年次前期)	母性看護学概論、母性看護学各論、母性看護学演習
精神看護学実習 (3年次後期・4年次前期)	精神看護学概論、精神看護学各論、精神看護学演習
在宅看護学実習 (3年次後期・4年次前期)	在宅看護学概論

Ⅲ A欄に掲げる授業科目を履修するためには、上記ⅠのA欄および以下に掲げるB欄の授業科目(先修科目)の単位を、3年次終了時までには修得していなければならない。

A欄	B欄
公衆衛生看護学実習Ⅰ・Ⅱ (4年次)	公衆衛生看護学概論、公衆衛生看護学各論Ⅰ～Ⅲ、公衆衛生看護学演習Ⅰ～Ⅲ、疫学、保健統計、保健医療福祉行政論Ⅰ・Ⅱ